

番号：150604

国名：インド

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：持続可能な山岳道路開発のための能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（道路建設技術）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道路建設技術
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月下旬から2015年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.43M/M、合計 1.08M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	13日	8日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月19日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	道路建設にかかる各種業務
対象国/類似地域	インド/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

インドには、全国で約 330 万 km の道路があり、運輸部門のうち 85%の旅客輸送、65%の貨物輸送を担う重要な運輸交通インフラである。道路交通量は年率 7~10%、また車両登録台数は年率約 12%で増加しており、依然道路インフラの需要は高い。

このように、インドの経済成長のために道路開発が最も重要視されている中、インド国道庁 (National Highway Authority of India; NHAI) は、インド政府が策定した国家道路開発プログラム (National Highway Development Program: NHDP) に基づき、「東西・南北回廊」、「黄金の四角形」を軸として全国で道路開発を進めている。2014 年 3 月現在、本プログラム上の約 45%の高規格道路が完成している。

上記主要道路は平野部にあるが、今後の高規格道路ネットワーク構築の促進に当たり、道路交通省 (Ministry of Road Transport and Highway: MoRTH) は、地方および国境地域における接続性から、北東州、ウッタカランド州、ヒマチャール・プラデッシュ州、ジャム・カシミール州等の山岳地域における高規格道路開発を特に重要視している。

しかしながら、MoRTH およびその傘下にある NHAI とともに、トンネル、橋梁、斜面对策等の山岳道路上の構造物の計画、設計、施工および管理といった、技術的課題において、十分な経験を有していない状況にある。実際、質の低い山岳道路は、インドの地方部における経済活動において、重大なボトルネックとなっている。

このような状況の下、全国的な道路ネットワークの拡充を図るに当たり、トンネル、橋梁、斜面对策等で構成された、山岳道路にかかる低コスト建設、道路防災計画の能力向上、低コスト建設、安全管理にかかる能力向上のため、インド政府はわが国に対し、「持続可能な山岳道路開発のための能力向上プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の実施を要請した。本詳細計画策定調査は、上記要請に基づき、インド側関係機関と協議の上、協力コンポーネントの策定を行うものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する詳細計画策定調査結果 (案) を中心となって取りまとめる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015 年 8 月下旬~9 月上旬)

- ①要請背景・内容を把握 (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析) の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、MoRTH 及び NHAI (C/P 機関) 等に対する質問票 (案) (英文)、協議説明資料 (案) (和文) を作成する。質問票はインド事務所を通じて事前配布を行う。
- ②プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015 年 9 月上旬~9 月中旬)

- ①JICA インド事務所との打合せに参加する。
- ②インド側関係機関 (MoRTH、NHAI 他) との協議及び現地調査に参加する。
- ③インド事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力し、分析し、分析結果を団内で共有する。
- ④実施機関である MoRTH 等に関する以下の情報を収集する。
 - ア) 山岳道路建設の実績と現状 (通行可否、維持管理実施状況等)
 - イ) 山岳道路の現状 (交通量等)
 - ウ) 山岳道路の開発・建設にかかる現状と課題
- ⑤国内準備期間で配布した質問票の結果を基に、担当分野に係る以下の事項について、現状

及び課題を確認する。

ア) NHDP を含む山岳道路建設にかかる全体マスタープラン、山岳地域におけるリスクハザードマップ等、山岳道路建設の前提となる周辺情報の有無とその内容。

イ) 既存の道路計画・設計に係る規程およびガイドラインの有無と内容（特に山岳地域における規程類）

ウ) プロジェクトの実施に必要な機材および（要すれば）仕様・調達方法

エ) 山岳道路の建設に係る関係機関の組織体制、権限、役割、意思決定プロセス

⑥ 評価分析団員が MoRTH 等に対して行う問題分析のワークショップに協力し、プロジェクトの方向性を検討する。

⑦ プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係る PDM 案、PO 案の作成に協力する。

⑧ C/P (MoRTH 他) との協議で合意された内容について、討議議事録 (R/D) (案) (英文) 及びミニッツ (M/M) (案) (英文) の取りまとめに協力する。

⑨ 担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICA インド事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015 年 9 月下旬～10 月上旬)

① 事業事前評価表 (案) (和文・英文) 作成に協力する。

② 収集資料の整理・分析 (収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等) を行う。

③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

④ 他の担当分野の業務従事者が作成する調査結果 (案) を取りまとめたうえで、担当分野に係る詳細計画調査報告書 (案) を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は、2015 年 9 月 6 日～9 月 18 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 5 日間程先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 山岳道路開発 (国土交通省)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 道路建設技術 (コンサルタント・本公示)

オ) 評価分析 (コンサルタント・別公示)

③ 便宜供与内容

当機構インド事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
- あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本プロジェクトの要請書を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム（TEL:03-5226-8156）にて貸与します。

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理
現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA インド事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。
- ③不正腐敗の防止
本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。
- ④斜面对策、道路防災等に関する業務経験があることが望ましい。

以上